

## 現道拡幅事業における景観形成について ～大村市一般国道34号シンボル化プロジェクト～

国土交通省長崎河川国道事務所 正会員 ○牧野 浩志  
同上 雪丸 剛  
熊本大学 正会員 星野 裕司

### 1. はじめに

平成16年の景観法の施行以降、景観形成に対する重要性が認識されるようになったが、法の精神である美しく風格のある国土形成という意味では、街を見る視点としての幹線道路を中心とした景観形成が重要であると考えられる。しかし、実際の道路建設の場で景観に対する配慮としては、舗装や照明灯などの道路付属物のデザインや色彩、植栽の選定といった道路内での検討のみに終わっていることが多い。また、本来であれば計画段階から景観について検討することが望ましいが、実際の道路建設では計画から完成まで10年以上かかるため計画段階での検討結果がなかなか活かさないことが多い。実際、工事完成間近で、街路樹の選定や道路付属物の色彩選定で苦慮したり、事業者単独の検討や一部の住民意見で判断したことなどによりちぐはぐな道路景観となったという事例に事欠かない。

長崎河川国道事務所では、熊本大学の星野准教授の指導を頂き、長崎県大村市の中心部を南北に縦断する一般国道34号の拡幅事業（大村拡幅事業）の最終段階において、道路の景観形成でどういうことが出来るのかを検討し、まちづくりとの連携を踏まえた「大村市国道34号シンボル化計画」を策定したので、その内容について報告する。

### 2. 大村市の概要

長崎県大村市は、長崎県の中央に位置し、長崎空港、高速ICといった交通結節点が存在し、長崎新幹線の新駅が計画されるなど、交通の要衝としての発展が期待されている。また、日本で最初のキリシタン大名である大村純忠、天正遣欧少年使節、長崎街道大村宿に代表される歴史の宝庫であり、久原城、三城城、玖島城時代、陸軍・海軍の設置による軍都時代を経て市制が施行されるまで千余年の歴史に育まれ、現在でも長崎街道跡、武家屋敷など多くの歴史資源を有しており、玖島城址には天然記念物の「オオムラザクラ」があり、「さくらの名所100選」に選ばれた大村公園が設置されるなど豊富な観光資源を有しており、観光振興といった観点からも景観形成が望まれている都市である。

### 3. 街路樹の選定

大村市は「さくらの街おおむら」を目指しており、大村拡幅事業の街路樹についても桜の木の植樹により桜の回廊化を図ることを強く要望された。道路管理者として一般的に台風による倒木や枝振りが横に伸びるため剪定が必要などの懸念があり桜を選定することに消極的であったが、市長をはじめとする地元の強い要望を受け、造園や景観の専門家をメンバーとした検討会を開催した。検討の中で、樹形がホウキ状で横に伸びない種類の「アマノガワ」という桜が提案され、地元の意向に添うことと、維持管理面でもリスクの少ないことからこの木を街路樹として選定した。

### 4. シンボル化推進懇談会の開催

街路樹の検討会の中で星野准教授より、街路樹の桜は車で国道を通過するお客様向けのものであり、地元住民や歩行者への快適な空間作りのために木陰の提供やポケットパーク等の憩いの場を設置することが大村の街にとって必要であるとのアドバイスを受け、歩道拡幅、電線・電柱の地中化、植栽樹種の決定により大村市の顔となるシンボリック道路空間としての素地ができつつある国道34号のシンボル化計画を策定することとした。具体的な道路空間のシンボル化を図る手法として、事務局で整備案を作成後、地元の方々と議論

キーワード パブリックインボルブメント, 住民参加, 景観デザイン

連絡先 〒851-0121 長崎県長崎市宿町316番地1 国土交通省 長崎河川国道事務所 TEL095-839-9211

し、住民の意向に沿ったよりよい空間作りに取り組むため、星野准教授を座長とし、地元住民、各団体、NPO法人等をメンバーとした懇談会を開催した。

整備案作成に先立ち、事務局メンバーによる現地踏査を実施し、国道沿いの残地や民地との一体感が生まれそうなスペースの確認を行い、星野准教授より具体整備箇所を選定して頂いた。現地を踏査することで机上の議論では出来ない、立体感のあるシンボル化のイメージを事務局メンバーで共有することができた。また、熊本大学の学生にも現地を見てもらい、学生の視点によるシンボル化のイメージパースを描いてもらうことにより、将来の景観形成の具体的な整備イメージを懇談会メンバー全員が共有できる資料が完成した。道路景観を検討するためには、現地での徒歩による確認、イメージパース（出来れば模型）による背後景観との関係の理解、将来像の共有という課程が大切であると認識できた。

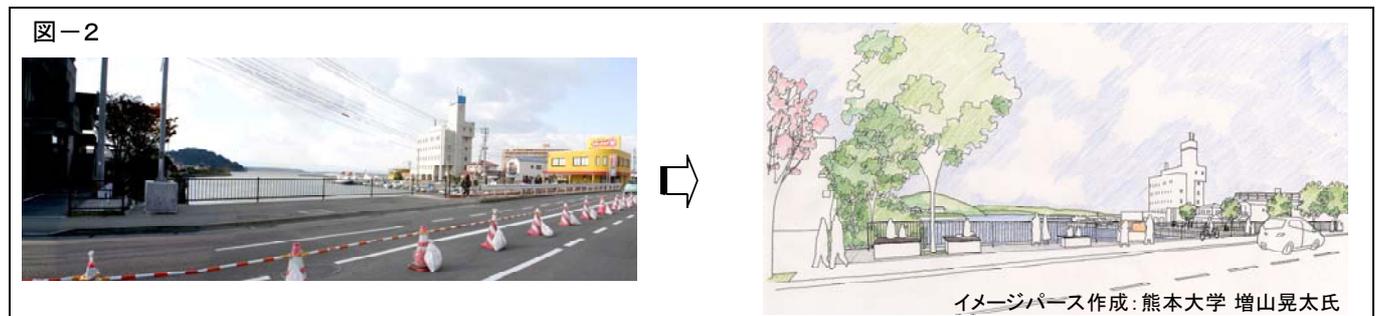


具体的な整備案として大村市中心部を行政中心エリア・歴史的景観形成エリア・中心商業エリアの3エリアにエリア分けし、それぞれの結節点等に空間整備を実施する計画案を3案作成した（図-1参照）。

例として、行政中心エリアから中心商業エリアへ向けて500mの位置にあった琴ノ浦橋横の残地の利用について検討し、人の歩きたくなる距離の500mということと、遠くに白島と夕日を望めるスポットであることから木陰をつくる樹木と、ベンチを設置するだけで一つの休憩施設並びに商店街へ向けての回遊ルートが生まれる案を作成した（図-2参照）。

その他、歩道と駐車場との境界に設置してある柵を撤去し、一体となった空間を作る案や、武家屋敷への入り口が不明確なため、学校施設や民地の樹木に統一を図り、

ゲートをイメージさせ、奥に行ってみたくなる仕掛け作りの提案を行った。



懇談会では、「立派な道路空間を作ってもらったのだからまちづくりにどう生かすか考えなければならない」という意見や、提案した武家屋敷の入り口が偶然にも昔のお城の大手門だったという情報が得られるなど活発な議論が交わされた。併せて、街路樹の桜を活用した「マイツリー活動」の実施や、「通り名」による武家屋敷エリアの活性化など道路という限られた道路空間を越えた活動についても議論され、景観形成の議論がまちづくりに広がっていくという副次効果が得られた。

### 5. おわりに

今回の取り組みでは、道路工事の最終段階でも、検討の過程で専門家や地元住民の意見を取り入れるステップを踏み、事務局による現地踏査、イメージパースの作成により立体感を持った景観形成のイメージを関係者と共有することにより、ちょっとした工夫で道路空間を住民から利用され愛着の生まれる空間にすることが可能であることが分かった。今後、完成間近でのちょっとした工夫で道路景観が向上される事例を増やすという努力が必要ではないだろうか。